

策定年月	令和7年3月
見直し年月	令和 年 月

大豆国産化プラン

産地名：G市

（作成主体：有限会社H）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【大豆生産の現状と課題】

本市の大豆生産について、原料用として県内卸業者からの需要は大きいですが、近年、播種前後に大雨・台風等による湿害被害、生育期に気候変動に伴う病害虫被害が拡大傾向にあることから安定的な生産が行えない状況にある。

【課題解決に向けた取組方針】

極多収品種「そらみのり」の導入による収量の増加と併せて、中耕の実施による排水性の向上による湿害対策により生産性を向上させる。乾燥調製作業についても、粗選機を導入することにより、作業効率及び品質を向上させる。

また、生産圃場の団地化を図り作業効率を向上させることにより、生産面積のさらなる拡大を目指す。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【大豆生産の連携方針】

大豆については、当初段階では近隣地区と同様に管内農協、経済連、全農を介して、実需者に対する出荷を行う。

併せて、極多収品種「そらみのり」の栽培実証を鹿児島県(地域振興局)、G市、農協等の関係機関と連携して取り組み、生産性を向上させ安定的な供給体制を構築したうえで新規実需者の獲得を目指す。

○現状(令和6年度)

- | | |
|----------------|------------|
| ・ 作付面積 0.00 ha | ・ 実 需 者 なし |
| ・ 生 産 量 0.00 t | |

○目標(令和9年度)

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| ・ 作付面積 10.93 ha | ・ 実 需 者 管内農業協同組合→鹿児島県経済連
→全農を介して出荷 |
| ・ 生 産 量 28.60 t | |

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

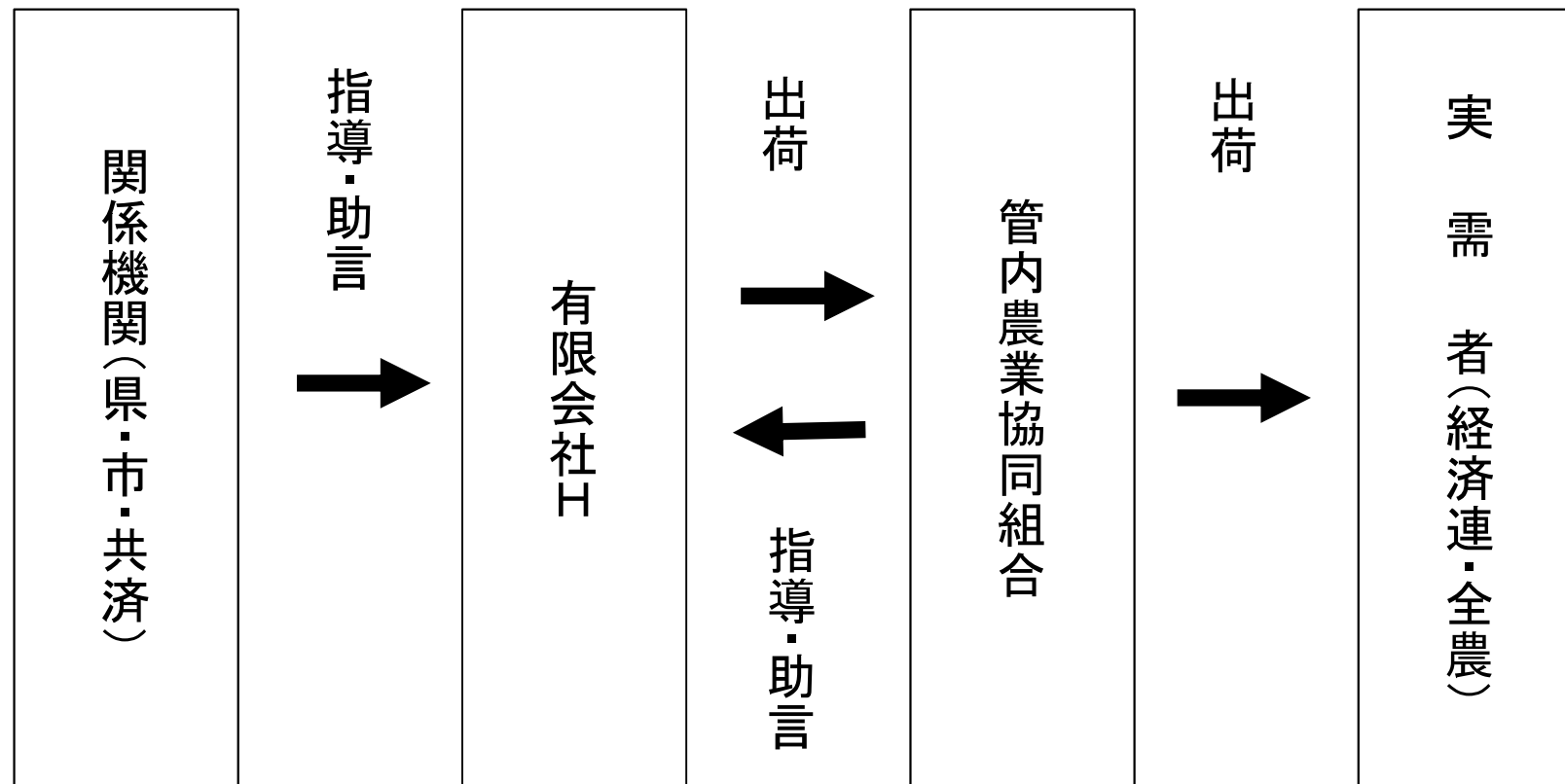
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。